

附属機関の委員等の報酬額及び費用弁償額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第四十五号

附属機関の委員等の報酬額及び費用弁償額に関する規則の一部を改正する規則
附属機関の委員等の報酬額及び費用弁償額に関する規則（昭和三十一年十一月奈良県規則第六十九号）の一部を次のように改正する。

第六条中「講師」の下に「（知事等に対し、政策的又は専門的事項に関し、指導又は助言等を行う者を含む。以下第八条の二において同じ。）」を加える。

別表第一職の欄中

「税制調査会の委員

を

「税制調査会の委員
がなばる市町村応
会の委員

援表彰選考委員

に、

「なら健康長寿基本計画推進戦略会
議の委員

を

「なら健康長寿
議の委員
子どもを虐待
員

基本計画推進戦略会

から守る審議会の委

に、

「訪問看護推進協議会の委員

を

「訪問看護
医師配置

推進協議会の委員
評価委員会の委員

に、

「製造業者向け省エネ・節電対策補助金選定審査会の

委員」を「奈良の省エネ・節電スタイルの推進に関する補助金選定審査会の委員」に、

「ビジネスプラン評価委員会の委員

経営革新計画評価委員会の委員

「
ビジネスプラン評価委員会の委員
高山第1工区立地基準等審査会の
委員

を

工業製品等の知的財産に関する協
議会の委員
商業活性化協働推進事業審査委員
会の委員
奈良の贈り物開発・発見・創出事
業審査委員会の委員
高山第1工区立地基準等審査会の
委員
ホテルを核とした賑わいと交流の
拠点整備事業審査委員会の委員

に、
「
農政推進会議の委員

を

「
農政推進会議の委員
奈良らしい農業・農村のあり方検
討委員会の委員

に、
「農業総合センター研究第三者評価会議の委員」を「農業研究開発センター研

究評価委員会の委員」に、
「
森林技術研究評議会の委員

を

「
森林技術研
奈良の木利
員

究評議会の委員
用拡大検討委員会の委

に、

「
建設リサイクル実施指針改定委員
会の委員

を

「
建設リ
会の委
安心し
保事業
公共交
員

サイクル実施指針改定委員
員

て暮らせる地域公共交通確

選定委員会の委員

通基本計画策定委員会の委

に、
「河川整備委員会の委員

を

河 工 選

川整備委員会の委員

リアマネジメント推進事業者等

定委員会の委員

に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。